

令和3年6月8日

関係各位

堺泉北埠頭株式会社

当社の新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施状況について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社は、政府による令和3年4月25日発令の緊急事態宣言を受け、テレワーク等の実施により、全社員の出勤率を概ね50%以下としております。

また、webミーティングの活用や時差出勤等を適宜実施しており、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、利用者様へのサービス維持に努めております。

以上

本件に関するお問い合わせ
堺泉北埠頭株式会社
統括部 総務室 総務課
TEL 0725-20-2270